

解を必要とするもののみである。こゝに於て吾々の労働問題は、一般社会闘争と有機的結合に立つて叫ぶにあらざれば解決の途なき状態にある、吾々の階級闘争の立場は、全面的政治闘争への轉換によつて日本資本主義の打倒にある、日本労働總同盟がその支持する社会民衆黨に對する態度は彼の大坂に於ける大會の決議に見る如く同情的なものに然も漸次消極化しつつある。政治的行動を退け、資本主義打倒と直接關係のない雜種産業労働者の聯合運動に没頭し、中小資本家と協調して行く労働組合第一主義的同盟の運動方針は現下の社会状態に適應せざるものにして、吾々の解放運動に對する戰略戰術と重大なる相違點である。以上の理由に依つて、吾々は、日本労働總同盟より分離し、單獨組合に組織を變更するとともに日本無産階級解放運動の實踐的行動を資ぶ、国民社會主義的無産政黨の實現を積極的に促進しなければならぬものと信ずる。

宜しく本部は、吾等の意志を諒とし、善處せられんことを希望す。

一、九三二、四月十二日

選友同志會 東鳴支部 幹事會

選友同志會本部執行委員會 御中

見書

吾等は左の理由に依り此の際を契機として獨立せんことを要求するものである。

一、吾等選友同志會は特殊の官業労働組合の立場から現在の總同盟配下にある如き小資本家相手の諸組合と同一格等視すの希望である獨立を斷行して以て官業労働組合連友独自の指導精神をより一層鮮明にして十八萬選友は自ら解雇に邁進してこそ正しき運動であり現下の行詰れる選友戦線擴大強化運動打開策としても此の際の獨立執行の最好機とするものである。

一、吾等は官業労働組合の立場より國家觀念を明にしたる國家社會主義を支持すること最も妥當と認め獨立と同時に即時從來の社民黨を去つて國家社會主義を率する新黨支持に轉向すべし、
昭和七年四月十四日

選友同志會 赤坂支部 幹事會

選友同志會 執行委員會 御中

脱退後の諸狀勢

脱退に伴ふ改題事項

前項評議委員會記録の示す如く萬場一致を以て、本會獨立に關する件は可決され、即日新本部たる芝區今入町十五番合俱樂部に支部代表者集合し、當面の方針を協議し、翌十七日總同盟本部に對し挨拶し移轉を完了した、四月二十日新本部に於て脱退後第一回の執行委員會を開催し、緊急事項たる左の事項を決定して全支部に指令する外、選信労働新聞號外を發行して、獨立に至る経過を組合員並に關係方面に速報した。

一、規約改正に關する件

四月十六日の擴大評議委員會に於て可決確定したる「選友同志會獨立に關する件」に伴ふ本會規約の改正點。

第一條 本會は選友同志會と稱す

第三條 本會は宣言綱領の貫徹を目的とす

第三十六條 本會本部の經費は會費の内二十三錢とす

二、徽章改正に關する件

從來本會々員章は總同盟規定の徽章を以て充て、居たのであるが、總同盟を脱退したる四月十六日以降總同盟徽章の佩用を廢止す。本會徽章は追つて制定複製し送付す

三、組合旗に關する件

從來の組合旗の月桂樹を以つてT・Dのローマ字を圍んだものは「日本労働總同盟」の文字を抹消し、總同盟マーク